

*** 「対外及び対内証券売買契約等の状況」統計の月次公表様式のお知らせ**

標記の「対外及び対内証券売買契約等の状況」統計については、1月14日にお知らせしましたように、本年1月の取引分より計上方法を国際収支統計ベースに合わせた新統計として、週次・月次にて公表することといたしております。

週次統計の公表は既に行っておりますが、このたび、1月分の月次統計（2月14日発表）より、別紙様式にて公表することとしましたので、お知らせいたします。

利用者利便に資するため、商品別区分拡充（短期債の追加公表）、対外証券投資の投資家業態別区分拡充（証券会社などの追加公表）の統計充実を図っております。（詳細は別紙1参照）

なお、統計データについては、上記のとおり、従前の「対内及び対外証券投資等の状況」とはベースが異なるため、従前のデータとは連続していませんので、ご留意を願います。

対外及び対内証券売買契約等の状況（月次・指定報告機関ベース）

この度の改訂により、国際収支統計に合わせ資本流出入を基準に表記しており、対外証券投資における「ネット」のマイナスは居住者による非居住者発行証券の取得超を意味しますのでご留意願います。統計のベースが変更されていますので、従前の統計『対内及び対外証券投資の状況』とは連続性はありません。

（単位：億円）

1. 対外証券投資【居住者による処分・取得】

	株 式			中 長 期 債			小 計	短 期 債			合 計	
	処分 (資本の流入)	取得 (資本の流出)	ネット (資本の流出)	処分 (資本の流入)	取得 (資本の流出)	ネット (資本の流出)		ネット (資本の流出)	処分 (資本の流入)	取得 (資本の流出)		ネット (資本の流出)
平成17年1月上旬												
1月中旬	「処分」は「旧統計における(居住者の)処分」 「取得」は「旧統計における(居住者の)取得」 「ネット」のプラスは「旧統計における(居住者の)処分超」 (資本流入)											
1月下旬												
平成17年1月中 計							A					C

2. 対内証券投資【非居住者による取得・処分】

	株 式			中 長 期 債			小 計	短 期 債			合 計	
	取得 (資本の流入)	処分 (資本の流出)	ネット (資本の流出)	取得 (資本の流入)	処分 (資本の流出)	ネット (資本の流出)		ネット (資本の流出)	取得 (資本の流入)	処分 (資本の流出)		ネット (資本の流出)
平成17年1月上旬												
1月中旬	「取得」は「旧統計における(非居住者の)取得」 「処分」は「旧統計における(非居住者の)処分」 「ネット」のプラスは「旧統計における(非居住者の)取得超」 (資本流入)											
1月下旬												
平成17年1月中 計							B					D

■ 網掛けの欄が新規追加項目

月中ネット流出入額
(小計ネット A+B)

月中ネット流出入額
(合計ネット C+D)

(備考) 本年1月より、国際収支統計の見直しに伴い、本統計における対内及び対外の分類基準を、建値通貨から証券発行体の居住性に変更し、「対外および対内証券売買契約等の状況(指定報告機関ベース)」とするとともに、商品別区分の拡充(短期債の新規公表)を行った。

指定報告機関とは、「外国為替の取引等の報告に関する省令」第21条により財務大臣が指定した銀行等、証券会社、保険会社若しくは投資信託委託業者をいう。

四捨五入のため、合計に合わないことがある。

ネットのマイナス(-)は資本の流出を示す。

連絡・問い合わせ先
財務省国際局為替市場課国際収支室
TEL: 3581-4111内線 5660

投資家部門別対外証券投資 (平成17年1月分)

(単位 : 億円)

	合 計			株 式		
	処分 (資本の流入)	取得 (資本の流出)	ネット (資本の流出入)	処分 (資本の流入)	取得 (資本の流出)	ネット (資本の流出入)
対外証券投資 (a+b+c)						
a. 公的部門	「処分」は「旧統計における(居住者の)処分」 「取得」は「旧統計における(居住者の)取得」 「ネット」のプラスは「旧統計における(居住者の)処分超」 (資本流入)					
b. 銀行部門						
銀行(銀行勘定) 信託銀行(銀行勘定)						
c. その他部門	網掛けの欄が新規追加項目					
銀行等(信託勘定)						
証券会社						
生命保険会社						
損害保険会社						
投資信託委託業者 その他						

	中 長 期 債			短 期 債		
	処分 (資本の流入)	取得 (資本の流出)	ネット (資本の流出入)	処分 (資本の流入)	取得 (資本の流出)	ネット (資本の流出入)
対外証券投資 (a+b+c)						
a. 公的部門						
b. 銀行部門						
銀行(銀行勘定) 信託銀行(銀行勘定)						
c. その他部門						
銀行等(信託勘定)						
証券会社						
生命保険会社						
損害保険会社						
投資信託委託業者 その他						

(備考) 四捨五入のため、合計に合わないことがある。
 ネットのマイナス(-)は資本の流出を示す。
 銀行等(信託勘定)は、銀行及び信託銀行の投資状況を表している。